



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次

（取扱課室名） ページ

○ 告示

- 323 一般競争入札による落札者の決定 (情報基盤課) 1
- 324 和歌山県震度情報ネットワークシステム震度情報送受信装置再整備業務に係る一般競争
入札に参加する者に必要な資格等 (防災企画課) 2
- 325 特定病院の認定の取消し (こころの健康推進課) 4
- 326 令和7年度狩猟免許試験の実施 (鳥獣害対策課) 4
- 327 保安林の指定施業要件の変更 (森林整備課) 6
- 328 道路の区域変更 (道路保全課) 7
- 329 道路の供用開始 () 7

○ 公安委員会告示

- 19 遊泳区域の指定 7

○ 公告

- 入札公告 (防災企画課) 8

○ 監査公表

- 監査公表第12号 11

告 示

和歌山県告示第323号

令和7年度ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務委託について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年4月18日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
令和7年度ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県総務部総務管理局情報基盤課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和7年4月8日
- 落札者の氏名及び住所
KDDI株式会社
東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
- 落札金額
21,177,750円（うち消費税及び地方消費税の額1,925,250円）

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和7年2月21日

和歌山県告示第324号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に基づき、和歌山県震度情報ネットワークシステム震度情報送受信装置再整備業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

令和7年4月18日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

1 一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間

(1) 業務の名称

和歌山県震度情報ネットワークシステム震度情報送受信装置再整備業務

(2) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加することができる者は、資格審査の申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件を満たしている者であって、参加資格の審査において和歌山県から参加資格の認定を受けた者とする。

(1) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和5年和歌山県告示第1000号。以下「要綱」という。）第3条各号に掲げる条件を満たす者であること。

この入札に係る契約業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）にあっては、構成員のいずれについてもこの要件を満たす者であること。

(2) 入札公告の日から過去5か年の間に1の（1）に掲げる業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を地方公共団体又は国と締結し、かつ、これを誠実に履行した者であること。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこの要件を満たす者であること。

(3) 次のア又はイのいずれかに該当する担当技術者が所属する者であること。

コンソーシアムにあっては、上記の技術者が構成員のいずれかに属する者であること。

ア 経済産業大臣から情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号。以下「法」という。）第29条に規定する情報処理技術者試験（次の（ア）から（ソ）までに掲げるものに係るものに限る。）の合格認定を受けている者（（キ）から（シ）まで、（セ）及び（ソ）に掲げるものに係る情報処理技術者試験については、通商産業大臣の合格認定を受けている者を含む。）

（ア）ITストラテジスト

（イ）システムアーキテクト

（ウ）エンベデッドシステムスペシャリスト

（エ）ITサービスマネージャ

（オ）情報セキュリティスペシャリスト

（カ）テクニカルエンジニア（ネットワーク、データベース、エンベデッドシステム、システム管理又は情報セキュリティ）

（キ）プロジェクトマネージャ

- (ク) ネットワークスペシャリスト
- (ケ) データベーススペシャリスト
- (コ) システムアナリスト
- (サ) 上級システムアドミニストレータ
- (シ) アプリケーションエンジニア
- (ス) 情報セキュリティアドミニストレータ
- (セ) システム監査技術者
- (ソ) システム運用管理エンジニア

イ 法第15条第1項の情報処理安全確保支援士の登録を受けた者

(4) 次に掲げる資格をいずれも取得又は保有している者であること。

コンソーシアムにあっては、代表者がこの要件を満たす者であること。

ア 国際規格ISO9001（品質マネジメントシステム（QMS））

イ 国際規格ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS））

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

なお、コンソーシアムにあっては、イからコまでの書類については構成員ごとに提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 業務概要調書

ウ 業務実績調書

エ 役員等に関する調書

オ 法人にあっては、登記事項証明書

カ 個人にあっては、住民票

キ 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあっては、和歌山県が課する税（延滞金等を含む。）の全税目に未納がないことを確認できる納税証明書

ク 税務署長が発行した消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書

ケ 申請日の属する事業年度の直前の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

コ 誓約書

サ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

シ 2の（2）に掲げる契約を履行したことを証明する書類の写し

ス 2の（3）の要件を満たすことを証明する書類の写し

セ 2の（4）の要件を満たすことを証明する書類の写し

ソ コンソーシアムにあっては、コンソーシアム協定書の写し

(2) （1）に掲げる書類のうち官公署の証明に係るものについては、発行後3か月以内の原本又はその写しに限る。

(3) 要綱に基づく競争入札参加資格者名簿に登載されていることが確認できる書類をもって（1）のイからケまでの書類の提出に代えることができる。

(4) （1）のアからエまで、コ及びサに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、令和7年4月18日（金）から同年5月2日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(5) （1）に掲げる申請書類について質問がある者は、令和7年5月8日（木）午前9時から同月13日（火）

午後5時までに和歌山県危機管理部危機管理局防災企画課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

令和7年5月8日（木）から同月22日（木）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

なお、資格審査申請書類の提出は、持参又は郵送によるものとし、郵送による場合は令和7年5月22日（木）午後5時までに5に掲げる場所に必着するように行わなければならない。

5 資格審査申請書類の配布場所

和歌山県危機管理部危機管理局防災企画課

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館3階

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2264

ファクシミリ番号 073-422-7652

電子メールアドレス e0902001@pref.wakayama.lg.jp

6 資格審査申請書類に使用する言語

資格審査申請書類に使用する言語は、日本語とする。

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により令和7年5月29日（木）までに通知する。ただし、コンソーシアムにあつては、その代表者に対して通知するものとする。

8 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対して、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) の説明は、競争入札参加資格結果通知書による通知を受けた日の翌日から起算して、10日（県の休日を除く。）以内に書面により求めるものとする。
- (3) (2) の書面は、5に掲げる場所に持参により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、(2) の書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日（県の休日を除く。）以内に当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

和歌山県告示第325号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第21条第4項後段及び第33条第4項後段の規定による特例措置をとることができる精神科病院としての認定を、次のとおり取り消した。

令和7年4月18日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

名 称	所 在 地	取消年月日
ひだか病院	御坊市藺116番地2	令和7. 4. 1

和歌山県告示第326号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第41条の規定により、令和7年度狩猟免許試験を次のとおり実施する。

令和7年4月18日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

1 狩猟免許試験の日時及び場所

次のとおりとする。ただし、網猟免許に係る試験は、和歌山県民文化会館以外の会場では実施しない。

開催月日	曜日	開始時刻	会 場 名	所 在 地
7月13日	日	正午	和歌山県民文化会館	和歌山市小松原通一丁目1番地
7月13日	日	正午	日高町中央公民館	日高郡日高町大字高家629
7月13日	日	正午	東牟婁総合庁舎	新宮市緑ヶ丘二丁目4-8
8月23日	土	正午	和歌山県民文化会館	和歌山市小松原通一丁目1番地
8月23日	土	正午	上富田文化会館	西牟婁郡上富田町朝来758-1

2 試験科目

(1) 適性試験

適性試験は、視力、聴力及び運動能力について行う。

(2) 技能試験

ア 鳥獣の判別

鳥獣の図画等により狩猟鳥獣及び狩猟鳥獣に誤認されやすい鳥獣のうち16種類の判別について行う。

イ 猟具の取扱い

(ア) 網猟免許に係るもの

a 網の猟具を見て、その使用の是非の判別について行う。

b 網の猟具1種類についての架設を行う。

(イ) わな猟免許に係るもの

a わなの猟具を見て、その使用の是非の判別について行う。

b わなの猟具1種類についての架設を行う。

(ウ) 第一種銃猟免許に係るもの

銃器の点検、分解、結合、装填、射撃姿勢及び脱砲並びに空気銃の圧縮操作、装填及び射撃姿勢並びに距離の目測等猟具の取扱いについて行う。

(エ) 第二種銃猟免許に係るもの

空気銃の圧縮操作、装填及び射撃姿勢並びに距離の目測について行う。

(3) 知識試験

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する法令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護及び管理に関する知識について、択一式の筆記試験を行う。

3 狩猟免許試験の順序

適性試験及び知識試験を技能試験の前に行うものとし、適性試験又は知識試験のいずれかに合格しなかった者については、技能試験を行わない。

4 狩猟免許試験の免除

法第39条第3項の規定による網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許を現に受けている者が、他の狩猟免許に係る免許試験を受けようとする場合は、知識試験のうち鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する法令、鳥獣並びに鳥獣の保護及び管理に関する知識の試験を免除する。

5 受験資格

県内に住所を有する者。ただし、法第40条に規定する狩猟免許の欠格事由に該当する者を除く。

6 携帯品

(1) 狩猟免許試験受験票

(2) 筆記用具

(3) 眼鏡等の視力矯正器具

7 狩猟免許試験の申込み

狩猟免許試験を受けようとする者は、狩猟免許申請書1通に必要事項を記入し、次の書類等を添付の上、住所を管轄する振興局農業水産振興課又は一般社団法人和歌山県猟友会各支部に申し込むこと。

(1) 写真1枚

申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身かつ無背景のもの（縦3.0センチメートル、横2.4センチメートル）で、裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。

(2) 狩猟免許手数料

5,200円（和歌山県証紙）とする。ただし、網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許を現に受けている者が、他の狩猟免許に係る免許試験を受けようとする場合にあっては、3,900円とする。

(3) 銃砲又は刀剣類の所持の許可証の写し

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項の許可（以下「許可」という。）を受けている者にあっては、許可に係る許可証の写し

(4) 医師の診断書

許可を受けていない者にあっては、法第40条第2号、第3号及び第4号に該当しないことを証する医師の診断書（申請時点で作成後3か月以内のもの）

8 免許申請書の提出期間及び時間

次に掲げる期間とする。ただし、和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日を除くものとし、受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

(1) 7月13日（日）に実施する試験については、6月2日（月）から同月20日（金）まで

(2) 8月23日（土）に実施する試験については、7月14日（月）から8月1日（金）まで

9 その他

(1) 会場ごとに受験することができる人数に上限があるため、希望する会場で受験できない場合がある。

(2) 狩猟免許試験開始時刻に遅れた者の受験は、認めない。

和歌山県告示第327号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和7年4月18日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第328号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年4月18日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

1 道路の種類 県道

2 路線名 かつらぎ桃山線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
伊都郡かつらぎ町大字志賀字殿原571番4地先から同町大字志賀字殿原571番4地先まで	旧	10.67 } 15.39	26.03	
同上	新	11.61 } 15.39	26.03	

和歌山県告示第329号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年4月18日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

道路の種類 県道

路線名 かつらぎ桃山線

供用開始の区間 伊都郡かつらぎ町大字志賀字殿原571番4地先から同町大字志賀字殿原571番4地先まで

供用開始の期日 令和7年4月18日

公安委員会告示

和歌山県公安委員会告示第19号

和歌山県遊泳者等の事故防止に関する条例（平成5年和歌山県条例第40号）第7条第1項の規定により、次のとおり遊泳区域を指定する。

令和7年4月18日

和歌山県公安委員会委員長 竹 山 早 穂

海水浴場の名称	所 在 地	遊 泳 区 域	遊泳区域の指定期間
白良浜海水浴場	西牟婁郡白浜町	西牟婁郡白浜町地先の海域で、「白良浜海水浴場」の遊泳場を和歌山県公安委員会の遊泳区域の標識により区画表示された区域内	令和7年5月3日から同年9月15日まで

公 告

入 札 公 告

和歌山県震度情報ネットワークシステム震度情報送受信装置再整備業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

令和7年4月18日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

令和7年度

(2) 業務の名称

和歌山県震度情報ネットワークシステム震度情報送受信装置再整備業務

(3) 業務の内容

仕様書による。

(4) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

令和7年和歌山県告示第324号に規定する和歌山県震度情報ネットワークシステム震度情報送受信装置再整備業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館3階

和歌山県危機管理部危機管理局防災企画課（以下「防災企画課」という。）

(2) 期間

令和7年4月18日（金）から同年5月2日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで

4 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

(3) 交付された入札説明書及び仕様書に対して質問がある者は、令和7年5月8日（木）午前9時から同月13日（火）午後5時までの間に防災企画課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

5 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館2階 防災研修室

イ 入札日時

令和7年5月30日（金）午後4時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県よりこの一般競争入札についての参加資格があることを確認された旨の通知書を提示し、又はその写しを提出することとする。

(3) 郵送による入札書の提出を行う者は、書留郵便によりこの一般競争入札について参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、令和7年5月29日（木）午後5時までに和歌山県危機管理部危機管理局防災企画課に必着するように行わなければならない。

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

この入札に係る契約業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）として入札に参加するときは、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして入札に参加する場合で、構成員のうちの代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

コンソーシアムとして落札した者が契約を締結する場合、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が契約保証金を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして契約を締結する場合で、構成員のうち代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

9 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者及び資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県より一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあつては、構成員のいずれかがこれらに該当するときは、そのコンソーシアムとし

てした入札は、無効とする。

10 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、防災企画課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない防災企画課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて3回までとする。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵送による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

11 契約書の要否

要

12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

13 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
 - ア 名称
防災企画課
 - イ 所在地
和歌山市小松原通一丁目1番地
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-2264
ファクシミリ番号 073-422-7652
電子メールアドレス e0902001@pref.wakayama.lg.jp
- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務についての調達手続の停止等があり得る。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :
Reconstruction of Wakayama Prefecture Seismic Intensity Information Network System for transmitting and receiving information
- (2) Time limit for tender :
4:00 p.m. 30 May 2025 (Deadline for bids submitted by mail : 5:00 p.m. 29 May 2025)
- (3) Contact point for the notice :
Disaster Prevention Division, Emergency Management Bureau, Wakayama Prefectural Government,
1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan
TEL 073-441-2264
FAX 073-422-7652

監 査 公 表

和歌山県監査公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき、包括外部監査人から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、次のとおり公表する。

なお、「次のとおり」については、和歌山県監査委員事務局のホームページ（URL <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/230100/kansahome/kansa-main/index.html>）から閲覧することができる。

令和7年4月18日

和歌山県監査委員 森 田 康 友

和歌山県監査委員 河 野 ゆ う

和歌山県監査委員 玄 素 彰 人

和歌山県監査委員 山 家 敏 宏